

# 個人市民税・県民税の申告は3月15日(火)までに

皆さんに納めていただく市税は、学校や幼稚園・保育園・道路・公園・消防・防災など皆様の生活に密着した、より良い高浜市の建設に欠かすことができないものですので、かならず申告をしてください。

## ◆申告をする必要のある方

平成23年1月1日現在で高浜市に住所があり、平成22年中(1月1日～12月31日)に所得のあった方は、申告をする必要があります。

ただし、勤務先から給与と支払報告書の提出のある給与所得のみの方は、申告をする必要はありません。

給与所得者でも給与所得以外に所得(配当・不動産・雑・一時・営業・農業などの所得)のある方や年金などの支給を受けている方は、申告をする必要があります。

また、雑損・医療費控除を受ける方は、申告をするときに雑損の内訳・医療費の領収書など、必要書類を必ずお持ちください。

◆市内申告会場では、確定申告用紙が届いていない場合でも

## 申告できます

確定申告書は、2月上旬に税務署から送付される予定です。(郵便事情により個々の納税者の方への到着日が異なる場合がありますので、届かない場合は税務署にお問合せください)

(ご注意)平成21年分の確定申告書を、次の方法で提出された方には、確定申告書の送付は行われませんので、ご承知おきください。

- ・電子申告(e-Tax)を利用された方
- ・国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーを利用された方

税務署の申告会場でパソコンを利用して提出された方

◆申告書送付に関する問合せ先  
刈谷税務署管理運営部門  
2210001

◆出張受付を行います  
申告書の出張受付は、日程表のとおりに行います。

申告期間中は、午前中が大変混雑しますので、午後からの受付を是非ご利用ください。なお、申告書の書き方などをよく読んで、分かるところは記入してお越しください。

また、出張受付期間中は、担当職員が各施設へ出向いて不在となります。市役所1階の税務グループ窓口では受付できません

るのでご了承ください。

※平成23年度市民税・県民税申告受付日程表をご参照ください。

※市役所4階会議室での市内全域を対象にした申告受付は、2月22日(火)からですので、お間違いないようお願いします。(土・日曜日を除く)

◆無料税務相談所の開設  
東海税理士会刈谷支部所属の税理士が、税の無料相談を行います。

とき 2月16日(水)～18日(金)、  
2月21日(月)～22日(火)  
午前9時30分～午後4時  
※土・日曜日を除く。

(正午～午後1時の間は、休憩時間となります)  
ところ 市役所4階会議室

◆次の方は刈谷税務署で申告してください  
所得税の確定申告の義務のある方で次の方は、出張受付会場および市役所会場では申告受付できません。

直接、刈谷税務署で申告してください。

①営業等・農業・不動産・株の譲渡・譲渡所得・過年度分申告のある方

②住宅借入金等特別控除を受ける方

③個人事業者の消費税および地方消費税を申告される方

④平成22年中に贈与を受けられた方

※なお、平成21年度より市県民税における住宅借入金等特別税額控除の申告は不要となりました。

平成22年分所得税確定申告・平成23年度市民税・県民税申告受付日程表

| 日付    | 曜日 | 区 分                        | 会 場                   |
|-------|----|----------------------------|-----------------------|
| 2月1日  | 火  | 屋敷町                        | あいち中央農業協同組合 吉浜支店2階会議室 |
| 2月2日  | 水  | 小池町・八幡町                    | 吉浜公民館 1階会議室           |
| 2月3日  | 木  | 呉竹町・新田町・芳川町                | 東海会館 2階集会室            |
| 2月4日  | 金  | 田戸町                        | 中央公民館(市民センター) 団体研修室   |
| 2月7日  | 月  | 湯山町四丁目7番地2・神明町六丁目・七丁目      | 高取公民館 1階会議室           |
| 2月8日  | 火  | 湯山町(四丁目7番地2以外)             | 高浜南部公民館 2階大会議室        |
| 2月9日  | 水  | 向山町・論地町                    | 市役所4階会議室              |
| 2月10日 | 木  | 清水町・神明町一丁目～五丁目、八丁目・豊田町・本郷町 |                       |
| 2月14日 | 月  | 碧海町・二池町                    |                       |
| 2月16日 | 水  | 春日町                        |                       |
| 2月17日 | 木  | 沢渡町                        |                       |
| 2月18日 | 金  | 樺田町                        |                       |
| 2月21日 | 月  | 青木町                        |                       |
| 2月22日 | 火  |                            |                       |
| 2月23日 | 水  |                            |                       |
| 2月24日 | 木  |                            |                       |
| 2月25日 | 金  |                            |                       |
| 2月28日 | 月  |                            |                       |
| 3月1日  | 火  |                            |                       |
| 3月2日  | 水  |                            |                       |
| 3月3日  | 木  | 市内全域                       | 市役所4階会議室              |
| 3月4日  | 金  |                            |                       |
| 3月7日  | 月  |                            |                       |
| 3月8日  | 火  |                            |                       |
| 3月9日  | 水  |                            |                       |
| 3月10日 | 木  |                            |                       |
| 3月11日 | 金  |                            |                       |
| 3月14日 | 月  |                            |                       |
| 3月15日 | 火  |                            |                       |

受付時間 午前9時～正午、午後1時～4時 農協・各公民館などの会場  
午前8時45分～正午、午後1時～4時 市役所会場

